

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月30日

【会社名】 日本発条株式会社

【英訳名】 NHK SPRING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉村和己

【本店の所在の場所】 横浜市金沢区福浦三丁目10番地

【電話番号】 横浜(045)786-7511

【事務連絡者氏名】 総務部長 阿部 匡

【最寄りの連絡場所】 横浜市みなとみらい二丁目2番1号(横浜ランドマークタワー)
日本発条株式会社 横浜みなとみらい分館

【電話番号】 横浜(045)670-0001

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員営業本部長 糸井孝夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

※日本発条株式会社 横浜みなとみらい分館
(横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号)

日本発条株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区宮原三丁目5番24号)

日本発条株式会社 名古屋支店
(名古屋市東区上社一丁目802番地)

日本発条株式会社 広島支店
(広島市東区若草町3番20号)

日本発条株式会社 北関東支店
(群馬県太田市小角田町5番地)

日本発条株式会社 浜松支店
(浜松市中区田町330番地5号)

(注)※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮し、縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成22年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成22年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金7円 総額1,658,070,925円

効力発生日

平成22年6月30日

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役として、原 章一、糸井孝夫の両氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、堀江 均氏を選任する。

第4号議案 監査役補欠者1名選任の件

監査役補欠者として、末 啓一郎氏を選任する。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

第6号議案 監査役の報酬額改定の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件 (注) 3	決議の結果 (賛成の割合) (注) 3
第1号議案 剰余金処分の件	199,064	77	73	(注) 1	可決 (98.86%)
第2号議案 取締役2名選任の件					
原 章 一	196,898	2,243	73	(注) 2	可決 (97.78%)
糸 井 孝 夫	196,899	2,242	73		可決 (97.78%)
第3号議案 監査役1名選任の件					
堀 江 均	186,440	12,699	75	(注) 2	可決 (92.59%)
第4号議案 監査役補欠者1名 選任の件					
末 啓 一 郎	199,041	78	95	(注) 2	可決 (98.85%)
第5号議案 取締役の報酬額改定 の件	198,244	852	118	(注) 1	可決 (98.45%)
第6号議案 監査役の報酬額改定 の件	198,170	926	118	(注) 1	可決 (98.42%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。
3. 可決要件及び決議の結果（賛成の割合）の算定基礎は、次のとおりであります。

総株主の議決権の数 235,267個
議決権行使された議決権 201,361個

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使の議決権及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認ができた議決権の数の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛否、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算しておりません。

以 上